

平成 26 年度 第 1 回村上地区地域審議会 会議録

- 1 開催日時 平成 26 年 6 月 4 日（水） 13:30～15:30
- 2 開催場所 村上市役所 本庁 5 階 第 5 会議室
- 3 出席委員 磯部幸雄、山口治雄、高橋日出雄、塚田 進、小野長昭
井上敏雄、浅野謙一、吉田智子、武田美和子、楠田 正
- 4 欠席委員 片野高義、山貝世津子
- 5 出席職員 政策推進課；渡邊課長、竹内課長補佐、田中副参事
（事務局） 自治振興課；大滝課長、太田課長補佐、林係長
- 6 傍聴者 なし
- 7 会議次第 別紙のとおり
- 8 会議経過 別紙のとおり

平成26年度 第1回 村上地区地域審議会 会議次第

日 時：平成26年6月4日（水）

午後 1時30分～

場 所：本庁舎 4階 大会議室

1 開 会

2 挨拶

3 委嘱状交付

4 正副会長選出

5 報 告

(1) 合併市町村基本計画登載事業の進捗状況について【資料 1】

(2) 人口減少問題対策「チャレンジプラン」について

6 議 事

(1) 村上駅周辺まちづくりプラン等策定委員会 委員の推薦について【資料 2】

(2) 今年度の地域審議会の進め方について【資料 3】

(3) 村上地区地域活性化推進事業 企画書（案）について【資料 4】

7 その他

8 閉 会

会 議 経 過

1 開会 (13:30)

事務局； 定刻となりましたので、ただ今から第1回村上地区地域審議会を開催いたします。

本日は、上海府地区町づくり推進委員会の片野会長、村上商工会議所の山貝副会頭から欠席の連絡をいただいております。

自治振興課長からご挨拶を申し上げます。

2 挨拶

事務局； 村上地区地域審議会事務局を担当いたします、自治振興課の大滝と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本来であれば、市長が挨拶を申し上げますところですが、所用のため出席することができません。大変失礼とは存じますが、市長に代わり私から一言挨拶申し上げます。

さて、この度は大変ご多忙の中、村上地区地域審議会委員をお引き受けいただきまして、心から厚くお礼を申し上げます。本地域審議会は、本日配布資料にありますように市町村の合併の特例等に関する法律の規定に基づき、本市の均衡ある合併と公正な行政サービスを確保するために設置されたものであります。設置期間は合併市町村基本計画の計画期間である、平成20年度から平成29年度までの10年間でございます。

所掌事務としては地域審議会の設置に関する協議書第3条の記載のとおりでございますが、合併市町村基本計画の変更、執行状況に関する事項、地域振興のための基金活用や各種事業等の要望に関する事項などであり

ます。そこで平成24年度の地域審議会からは、「定住の里づくりアクションプラン」の中の「各地域で特に取り組むべき施策の方向性」ということで2年かけて地域活性化推進事業について提案をいただいたところですが、本年度からは第2次総合計画の策定に向けて、そして人口減少対策についても具体的に推進する各種の政策を考えていきたいと思っております。どうか本市の発展並びに村上市活性化のために知恵をお貸しくくださいますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます

3 委嘱状交付

事務局； 続きまして、委嘱状の交付を行います。各席へ回らせていただきますので、恐れ入りますが、受領の際はご起立をお願いいたします。

【委嘱状交付】

ありがとうございました。第1回目の地域審議会の議事に入ります前に、担当職員の自己紹介をさせていただきます。

【事務局の自己紹介】

4 正副会長選出

事務局； 次第の4「正副会長の選出」ですが、協議書には「委員の互選により会長及び副会長を置く」となっております。どのように選出したらよろしいでしょうか。

委員； 事務局一任。

事務局； 事務局一任という声がありましたので、事務局案をもって承認いただくことでよろしいでしょうか。

一 同； 異議なし。

事務局； それでは、事務局案について申し上げます。会長に村上地域まちづくり協議会会長の山口治雄委員、副会長に村上市観光協会会長の浅野謙一委員をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

一 同； （拍手で承認）

事務局； ありがとうございます。それでは、以降の議事進行がありますので、山口会長と浅野副会長は、席のご移動をお願いいたします。

それでは、ご就任に当たりまして、一言ずつご挨拶をお願いいたします。

会長； 村上地域まちづくり協議会会長の山口です。大滝課長の冒頭のご挨拶の中で、非常に重々しいテーマを今回は諮問されているようです。皆様のお顔を拝見いたしますとより素晴らしい答申ができると、このように期待しておりますので、皆様に寄りかかりながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

副会長； 村上市観光協会会長の浅野です。今まさに人口減少問題ということで、数日前の新潟日報でも村上市の渡邊課長が記事に出ておられました。そこには、チャレンジプランというものを柱にしながら、大変深刻な問題に向かっていくところでございます。山口会長をサポートさせていただきながら、皆様のご協力、支援を得ながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

事務局； ありがとうございます。今後ともよろしくをお願いいたします。

それでは、次第の5「報告」に入りますが、その前に、本日の配付資料を確認いたします。

【配付資料の確認】

それでは、早速報告に入りますが、協議書の第6条第1項に基づき、会長が議長となりますので、よろしくをお願いいたします。

5 報告

(1) 合併市町村基本計画登載事業の進捗状況について

会長； それでは、報告に入ります。最初に報告事項(1)合併市町村基本計画登載事業の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局； 合併市町村基本計画は、5市町村の合併に伴い、均衡ある市の発展のために各旧市町村から必要な事業を出し合い、策定委員会を設置して審議の後、平成19年8月に策定されたものです。計画期間は、平成29年度までの10か年で、資料1の事業を実施していくこととしております。

平成29年までの折り返しが過ぎまして実施完了したものが増えてきま

した。中には未実施のものもありますが、ほとんどが実施中となっている状況です。詳細について、説明いたします。

【資料1により合併市町村基本計画登載事業の進捗状況を説明】

- 会 長； 質疑等がありましたら、挙手にてお願いいたします。
- 委 員； 15-1「上水道整備事業（村上）」についてですが、村上地域全体は地下水で供給されているのですか。また、愛宕山とはどこでしょうか
- 事 務 局； 羽黒町の、羽黒神社の反対側です。
- 委 員； わかりました。
- 会 長； ほかにありませんか。
- 委 員； 24「百姓やってみ隊推進事業」は、どの程度の人が参加されましたか。予算的にも相当支出しておりますので。
- 事 務 局； 参加人数につきましてはその年度によってばらつきがあるのですが、十数名と聞いております。金額については、専門に1人非常勤特別職の職員を雇っていた関係でこの金額となっております。なお、平成26年度から段階的な民間への移行も踏まえまして山北産業振興公社への委託に変わっております。この際に増えた金額につきましては、山北産業振興公社で新たな独自事業を組んでもらうということもございまして、若干の金額の伸びが入っております。
- 委 員； 場所は、山北を中心にした農業体験ですか。
- 事 務 局； 山北地区の府屋から少し離れたところに田んぼ、畑、ビニールハウスの用地を借り受けしております。この用地の大半が山北産業振興公社の持ち物です。そちらを借用して活動しているという状況になっております。
- 会 長； 朝日地区のまほろば周辺でも同じようなことをやっていますが、関連性はあるのですか。
- 事 務 局； 朝日地区では別の形態をとっております。農地を貸し出すという形になっております。山北地区の「百姓やってみ隊推進事業」は、農業体験をしていただくということになっております。
- 会 長； 交流目的ですか。
- 事 務 局； そうです。
- 会 長； わかりました。ほかにありませんか。それでは、(1) 合併市町村基本計画登載事業の進捗状況について終了します。

(2) 人口減少問題対策「チャレンジプラン」について

- 会 長； 報告事項(2)人口減少問題対策「チャレンジプラン」について、事務局説明をお願いします。
- 事 務 局； **【資料により人口減少問題対策「チャレンジプラン」を説明】**
- 会 長； 政策推進課の皆さん、「チャレンジプラン」に大変ご苦勞されたことと思います。非常に情熱的なプランでした、ありがとうございます。
- 質 問 有 限 公 司 ； 質問のある方、お願いします。
- 委 員； 空き家バンクが大変良い方向に進んできていると思いますが、私は空き家の問題で一番肝心なのは、大町の商店街のシャッター街だと思っていま

す。人形さま巡りでも、屏風まつりでも人が来る訳ですが、ほとんどのシャッターが閉まっています。何とか改善していく方法がないのかと思っています。また、現在「買い物難民」と言われておりますので、ぜひ大町、小町や安良町辺りに商店でも誘致して活性化しなくてはならないと考えております。それらを踏まえまして自治振興課、政策推進課で十分検討しながら進めていただければありがたいです。

もう一つは、工業団地の件ですが、村上の工業団地は空いている場所があるのかということです。山北にはあるようですが、山北には移すことができないとのことで中条に移ったそうです。村上の大きな工場が移動したことによって相当の雇用が喪失されたのかなと思います。それらが向こうに行ってしまう残念です。できるのであれば、ほとんど使っていない村上の野球場、テニスコートを整備して工業団地として活用する必要もあるかなと思います。

会長； ご発言は非常に重要なことだと思います。ただ、当審議会のテーマとして捉えるには少し早い気がします。もう少し進めていった上で議論する方が良いと思います。もう一つ私が「チャレンジプラン」について聞いて思ったことは、大きな事業を一つするのではなく、確実にできそうな小さなことを数多くする、これが成果に結びつくと思います。ほかにありませんか。

委員； 工業団地についてですが携わる人がいない、募集しても人がいないというのが現状、現実らしいです。ですので、人の手当てをするというのが行政に課せられた一つの使命かなと感じます。人がいないために中条に移ったとなると対策、対応を早めにしておかないと、この先まだ工場もありますので議論だけで終わってしまう気がします。

会長； ありがとうございます。ほかにありませんか。

委員； 「チャレンジプラン」のお話を聞いていて内容だけ言えば良いというかまずまずというか、これからというか、はっきりした返事はできませんがやはり婚活問題をもう少し頑張っていたきたいです。また、成人式は村上地区で500人、出席は300人もいますが、村上市の村上地区だけがわかって、他のところはわからないんですよ。市ではなくて各地域ですれば、大体岩船ほどの位、村上ほどの位の成人がいるとわかりますから、大きいことをしないでもう少し小さいことをしていただきたい。

もう一つは、新聞に誕生とお悔やみがついてきましたが、お悔やみは、多く載っていますけど、誕生はありませんでした。そういうことから、人口減少問題対策については、先を行っていただかなければこの問題は解決しないと思います。

会長； ありがとうございます。以上でよろしいでしょうか。(2)人口減少問題対策「チャレンジプラン」について終わります。

【事務局（政策推進課）退席】

6 議事

(1) 村上駅周辺まちづくりプラン等策定委員会 委員の推薦について

会 長； それでは、議事に入ります。最初に（1）村上駅周辺まちづくりプラン等策定委員会 委員の推薦について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局； まず、資料2「村上駅周辺まちづくりプラン等策定委員会 委員の推薦について」をご覧ください。ご承知のとおり、村上総合病院が移転することになりまして、現在その跡地または駅周辺の整備について、村上駅周辺まちづくりプラン等策定委員会で準備をしているところでございます。こちらは政策推進課都市政策室で実施しておりまして、その策定委員会は平成25年度に立ちあがりまして任期が委属の日から村上駅周辺まちづくりプラン策定完了の日までとなっております。こちらの方に委員として各地域の地域審議会から委員を推薦するということになっております。そこで今回、地域審議会の任期が4月30日をもちまして切れましたので5月1日の新たな任期に伴いまして、再度、地域審議会の方から委員を1名推薦していただくよう依頼が来ておりまして、どのように選出したらよろしいでしょうか。

会 長； 何か事務局で腹案はございますか。

事 務 局； それでは、事務局案について申し上げます。村上地区民生委員児童委員連絡協議会の楠田正様をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

一 同； 異議なし。

事 務 局； ありがとうございます。異議なしということですので、本日、村上地区地域審議会といたしまして楠田様を推薦させていただき、併せて楠田様から承諾していただいたことを、策定委員会の方へ報告させていただきます。楠田様、これからよろしく願いいたします。なお、第1回目の会議が昨日終了しておりまして、第2回目から出席していただきますのでよろしく願いいたします。

(2) 今年度の地域審議会の進め方について

会 長； 次に（2）今年度の地域審議会の進め方について、事務局説明をお願いします。

事 務 局； 【資料3により今年度の地域審議会の進め方について説明】

会 長； 今、説明にありました審議会の進め方ですが、これから2年間をかけて人口減少対策について市民ができること、地域ができること、また行政がやらなくてはならないことを整理しながら審議会で議論して最終の答申にもっていくという作業になります。生活の暮らしの中で感じられる村上の問題点、課題を十分に話し合っていたいただきたいと思います。何か聞いた中で感じられることのある方、お願いします。

委 員； 以前に保育園のことで聞いた話ですごく驚いたことがありまして、3人兄弟なのですが真ん中の子を保育園に預けるときに、一番下の子がまだ小さい赤ん坊なのでお母さんが面倒をみていたそうです。真ん中の子を保育園に預けるためには、お母さんが自宅で見られる状態では駄目で、一番下

の子も保育園に入れなくてはならないということでした。そして、同じ地区では未満児が入れないとのことでしたので、違う地区の保育園に一番下の子は1年間頑張っ通ったそうです。次の年からは、2人とも同じ保育園に入れたという話を聞いて、今は保育園に預けるのは大変ですごく難しいとつくづく思いました。

会 長； 子育て支援の基盤たるものですよね。事務局からお願いします。

事 務 局； 福祉サイドの現場から直接聞いている訳ではないですが、今発言されたような事例はあると聞いております。ただ、誤解のないようにご理解いただきたいことが一点ございまして、今の村上市の保育園に入っている園児の構成といたしましては、未満児の方が非常に多くなってきているということです。そして、保育園の職員の配置基準というものがございまして、当然低年齢になればなるほど1人または2人に対して1人の職員がつかなくてはならないというものがございまして、そして、面積基準というものがございましてこの位の規模には、例えば3歳児、4歳児以上であれば数十人入れますが未満児であれば1桁しか入れないといったものがあります。

その裏には、当然20年から30年前に造った施設の問題もありますし、職員採用の問題もあります。少しでも解消すべく私どもの方からも色々な審議会でもいただいた意見について伝えているのが現状ですが、追いついていないのも事実です。ですので、ご迷惑をお掛けする部分は多々あると思いますが、ここでいただきましたご意見につきましては併せて福祉サイドに伝えたいと思いますので、ご了解ください。

会 長； そうですね。そういった受け皿が一番の問題です。やはり人口減少という大きな問題に向かっていく訳ですから、子育て支援が大変重要なものだと思います。ほかにはありませんか。

委 員； 東京の保育園は、年中無休で実施していると聞きます。それはまた地域が全然違うので、そうしてほしいということではありませんが、時間帯なども含め、保護者が求めているものに少しでも近づけばと思います。

会 長； ありがとうございます。やはり、人口減少について一番関心にあるのが子育て支援というような気がします。2年間かけて、できる限りやれることからやっていこうというようなことを政策推進課から説明あったわけですが、私たちも、そこにどれだけ力を貸してやれるか議論していきたいと思えます。

委 員； まだ具体的なことは示されていませんが、このスケジュールを見せていただいて、総合計画等について諮問され、答申していくなど、この地域審議会でも取り組むというより、基本構想の策定審議会等すべきじゃないかと疑問を感じます。また、総合計画が最上位計画になるわけですが、下位計画との整合性はどうなっているのかお聞きしたいのですが。

会 長； わかる範囲で、事務局説明をお願いします。

事 務 局； 市総合計画策定につきましては政策推進課主導という形で今後進めていくような形になりまして、2回目以降に具体的な説明をとということで、今

日いただいたご意見につきましては伝えさせていただきます。今段階でわかることについてですが、おっしゃるとおり、総合計画審議会が当然ありますので、そこに対する諮問答申というのは出てきます。

では、地域審議会というのは何なのかということなのですが、総合計画審議会ですと代表がそれぞれ出ていくのですが、全体的な話になるのですが、そこに光の当たらない部分があっては困るということもありますので、地域審議会においても同様な経過説明、並びに各種市民向けのアンケート等について説明をしていただいて不具合等がないかご意見を聴集するというのは当然出てくるということで私共は理解しております。ですので、次回以降に政策推進課より詳しい説明をするように私共の方からも伝えますし、当然そのつもりで今回これをご提示させていただいたということなので、今の段階ではご了承いただきたいというのが一点目になります。

二点目が他の下位計画との関係ですが、こちらの方につきましても第1次総合計画がありまして、その後、下位計画がそれぞれ合併市ということもありましたので前後して策定されていたのは否めない事実であります。今の人口減少問題対策「チャレンジプラン」についても同様の形で、引き続き第2次総合計画の中にも入っていくという形なのですが、基軸としましては第1次総合計画の中間総括と言いますか、そういったものを踏まえまして、第2次総合計画はどうあるべきか、他の計画との整合性はどうか、場合によって下位計画は第2次総合計画策定後に改定版を出す等のスタイルを順次取っていきまして、今の問題がとにかく人口減少というのが最上位に来るだろうと、それを基軸にした第2次総合計画を策定し、修正すべき計画については修正する、そういうスタイルであると理解しておりますのでご理解いただきたいと思います。

委員； この審議会の中で具体的にこのようなことについて検討していただくというのが順次出ていくということですね。

事務局； そうです。

委員； 人口減少問題対策「チャレンジプラン」は各地区の地域審議会でも同じものを検討しているのですか。

事務局； 同じもので説明に回っております。

委員； 各審議会でも検討したものをどの時点で持ち寄って、総合計画に反映させるのかということです。地域審議会同士で話をして何が優先されるのかわからないと反映できないのではないのでしょうか。

事務局； 個々具体的な事項が全体のものなのか、地域特性がでるのか、というのがそれぞれ政策過程に出てきます。それにつきましては今後、政策推進課を母体としまして総合計画審議会と総合計画の策定の庁内委員会というのが市役所の中に設置されます。そこで審議していく形になります。

委員； コンサルタントは入るのですか。

事務局； 今のところ、コンサルタントを入れる予定で検討しています。ただ、第1次総合計画のときにはコンサルタントを入れておりませんでした。

委員； これは一般の市民には公表するというのではなくて、あくまで関係者

だけでということによろしいでしょうか。

事務局； 公表されております。ホームページの方にも載っております。

会長； ほかにありませんか。

委員； まだ全然決まっておきませんが、村上総合病院の跡地のことについてですがイメージとして子育て、総合保育園あるいは児童福祉関係の関連施設、そして、具体的には老人福祉関係という、その3つの機能、いわゆる福祉という部分をコアにして、田端町商店街から駅前、今の生涯学習推進センター、教育情報センター、村上桜ヶ丘高校、村上高校、西には村上中等教育学校があって村上駅のことを考えると高校生に生涯学習推進センターがよく使われているという状況のなかで、かなり対応が厚くできるということで昨日までの議論では申し上げて良いのかわかりませんが、先進福祉的な設備として他の行政の見本になるくらい先進的な福祉という部分で造ってみればどうなのかというような意見が出てかなり盛り上がっていました。つまり、やはり村上市が先行して積極的にこちらでも議論している訳でありますから、先程休日あるいは土曜日に保育園が休みということで女性の就業がうまくいかないと、私のところは旅館ですから昔からそうなのですけども、先程の委員の話にも出ました。また、スーパーが365日営業の中で、パートさんの集まりは難しいと聞いております。非常に需要と供給がミスマッチという部分もありますけども、環境としては先進事例的に福祉という部分は人口減少問題もそうですし高齢化の部分も含めて、行政としては欠かせない絶対大事なところなのでこの部分をしっかりとコアにして、そこを中心に、駅前プランということで、観光の立場にいますが、あえて、観光ということは入れずに、空き家を含め、そこで集えるという、身近なところから始めていければと考えています。

会長； ありがとうございます。以上によろしいでしょうか。それでは、(2)今年度の地域審議会の進め方については終了します。

(3) 村上地区地域活性化推進事業 企画書(案)について

会長； 次に(3)村上地区地域活性化推進事業 企画書(案)について、事務局説明をお願いします。

事務局； 【資料4により村上地区地域活性化推進事業 企画書(案)説明】

会長； ご意見のある方、お願いします。

委員； 事業費50万円は3か年を通してですか、それとも1年ごとでしょうか。

事務局； 50万円というのは1回だと思っていただきたいです。それを3か年の内どの時点で事業を実施するか、場合によっては複数に分けて3か年の間で事業するというのも可能です。捉え方としては、今回の事業提案でありますと平成27年の1回で使うということになります。ですがこういう形ではなくて複数継続する場合は20万円、20万円、10万円という3か年の使い方でも可能ということですよ。

会長； ほかにありませんか。

委員； ちなみに、村上駅周辺まちづくりプラン等策定委員会のところで「まち

の駅」という提案が出ていました。

事務局； 補足説明いたします。私共、事業名の中で村上版「まちの駅」という表現をさせていただきました。「まちの駅」というのは実は全国組織でまちの駅連絡協議会というものが存在します。そこには登録加盟料と年会費が必要になってきます。そこから看板をかけてもらうイメージがありますが、必ずしもそれに捉われる必要はないのかなと思います。

また、市民の方が自由闊達に集える場所、情報発信できる場所を作れたら良いのかなということもありますので、必ずしも「まちの駅」というネーミング等に固執するものではないということです。ただ、イメージとしてすごく浮かびやすいのが現行の「まちの駅」だということですので、仮に駅前に「まちの駅」ができたとしても同じものを必ず各地区に作るということではない、ということをご理解いただきたいと思います。

会長； ご意見のある方いらっしゃいませんか。

委員； 駅前だから農業関係の直売所、地元の方が歩いて買い物に行き、地元の園芸野菜を購入する。地域密着の直売所ということになると思うのですが、こういう直売所を、まちの駅としてどういう形で生かすのか、どういう方法が考えられるのか、どのようなスタイルかお聞きしたいです。

事務局； 「まちの駅」につきましては、誰もが自由に出入りできる、その観点というのは色々な分野においてあると思います。当然、今様々な地域でやっております高齢者の方が集まる地域の茶の間とかもあります。どこという定義をつけずに、村上については人が集える場所は村上版「まちの駅」だと皆さんが認定される、各まちづくり協議会で認定されるというのであれば、それはそれで構わないと思います。それに基づいてマッピングをして来訪者の方に配る、もっと色々な地区に行ってみようという方にお配りする等、色々な方法があると思います。これから先、民間、行政、企業様々な形態があるのですが有機的に繋がることで町の活性化がどんどん繋がっていく、発展していくのかなというのがありますので一つの考え方として農協さんがそういった形で店舗を出店する、それは人が集える場所ですと提供できるのであれば、それを皆さんで活用しましょうと認めていただければ大いにありだと思います。それは福祉の現場であれ、自分の趣味の世界であれ、まちづくり協議会の活動であれ様々な形が取れると思います。そのきっかけ作りをまちづくり協議会対象にもしていますけども、市民の方全員でご理解いただければ、そのきっかけ作りのためのものだと解していただければと思います。

委員； どのような形で皆さんに役に立つ提案、意義としての提案が良いのか、内容がまだ固まっておられませんけども知っておきたい、注目される場所であっても良いのかなと思っております。これからよろしくお話いただきたいです。

事務局； ありがとうございます。

会長； ほかにご意見ありませんか。

委員； 各集落に公民館があって、年何回か集落内での行事があり、それなりの

人が集まります。まちづくり協議会では地区全体で集まって何かやりましようということで、今年の8月から納涼祭として地域全体を対象としてイベントをやろうと計画をしているとのことですが、というような事業内容になっておりますけども、そういうのはどうなのですか。

事務局； 今回の企画書なのですが「まちの駅」と言いますか、場合によってはまちづくり協議会の拠点となるのかもしれませんが、常設型の施設を将来どう確保するのか、その足がかりをまず作りましようということ。当然各集落に公民館等あると思います。イベント等各集落の会合があるときはそこに集まるという形になると思うのですが、今のまちづくり協議会のエリアがそれぞれあったり、企業のエリアがあったり、それぞれで常に集まれる場所があれば良いと往々にして出てきます。そういった時に、当然小さい団体ではなかなか維持が難しく、ましてや常設で開けておくとすると人手間もかかる、お金もかかる、場合によっては人を雇用しなくてはならないということも出てくる可能性があります。それはある程度大きな団体ならできる、もしくは今の段階でもできるところは始めてもらう、色々な形があると思います。ですので、山辺里におきましては恐らくまちづくり協議会が主体になって、町の定期的な拠点というのが一つの方法として見出せてくると思います。ご質問にございました、その地区全体のイベントというのは今の中身とは少し違うような形になりまして、地域のコミュニティ醸成のためのイベントを行っています。ただ、その団体自体が今のところ拠点があるようでないような形になっているので、それをある程度明確にしていけたらというのがこのイメージです。それは、地区の方以外の方でも来ていただいた時に地区の情報を発信できる等、様々な地区の考え、集う方の考えが色々反映できるような多様な施設というように考えております。

委員； 実際的には、農村環境改善センター自体がベースになるのですけども、そこで地区内の企業の紹介だとか、地区の特産物の紹介だとかをセットで実施していこうと考えています。

事務局； その時に、村上版「まちの駅」としてマッピング等ができていたらこのような所にこのようなものがあるとお知らせもできますし、地区の発信もできますし、逆にそこに情報が集まるということも可能だと思います。

委員； 常設というと。

事務局； なかなか課題は大きいと思います。ですので、いきなり「まちの駅」をつくりましようと言ってもなかなか難しいと思います。皆さんもイメージが湧かないですし、今の段階では一人ひとりが何をやって良いのかわからないと思います。では、どういうものがあり、どういった課題があり、どういうことをクリアして今やられているのか話を聞いてみましょうということ。今までまちづくり協議会が5地区村上の中にありますけども、お互いの活動内容は紙では見えても実際に見ていないという場合もありますし、人と個人的には知っていてもまちづくり協議会や活動の話はしていないということもあります。そういうものを有機的に繋げて、こうい

うことをやっていますというのを一カ所でどんと出してみようかというのも併せてやりたいと考えております。

会 長； ほかにはありませんか。

委 員； 昼間のNHKの新潟版ニュースで、なくなる市町村で村上市、関川村管内も入ってございましたけども20代、30代の方が本当に減少しているということで、住みやすいまちづくりが大事な人口確保に繋がりますので総合的に取り組まなければいけません、今回の婚活活動の5事業は、どのような流れになるのか具体的に教えていただきたいです。

会 長； NHKを見ていなかったのですが、若年女性の減少。61.1パーセントですか、これは半分以上の女性が減少するというので、村上市として非常に危機感がある訳です。やれることからやっていくということで説明がありました。中身については私も初めて今日見たというところで、その辺について事務局説明をお願いします。

事 務 局； 「自治振興課回答」先程、政策推進課の方であったのは5団体がその助成金を受けて婚活イベント企画ということです。私もそれ以上のことは聞いていないのですが、村上市という土地をベースにして婚活のイベントを行うということだけ聞いております。そして、シリーズ化ではなくてそれぞれ独自の団体がやっていく、それは民間の団体がやっていくという形です。行政は金銭的な部分で一部お助けしましょうということだけです。行政が主体的にということではないということは聞いております。

委 員； ぜひ力を大きく入れて頑張ってください。

会 長； この審議会が、多種多様な角度から議論していった末に形になっていけばと思いますのでよろしくをお願いします。ほかにありませんか。特になければこれで議事を終わりにしたいと思うのですが。

事 務 局； それでは、この企画書（案）はこのような形で進めさせていただくということでもよろしいでしょうか。今回は本当の案の案なのですが、構成はこうした形で行いたいと思います。平成27年度実施となりますと市の事業でもありますので、最低でも10月、11月の予算時期に来年度の予算に盛り込まないといけないので、今回これで良しとなれば次回第2回第3回と審議会がありますけども、そちらの方で予算も含めてある程度きっちりした形をお示ししたいと思いますので、方向性がこれで良いということであれば了解をいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

一 同； 異議なし。

会 長； では、よろしくをお願いします。

事 務 局； ありがとうございます。

委 員； 戻って申し訳ないのですが、報告事項（2）人口減少問題対策「チャレンジプラン」の19ページなのですが、委員会の体制が市役所の中だけで、作業部会も係長以上という形になっておりますので、当事者と言いますか若手の職員が入る、あるいは民間から意見を聴集するという場面もあっても良いのかなと感じたのですが。

事 務 局； 先程の説明では足りなかったのですが、策定委員会につきましてはこの

ような形を対策委員会ということで取らせていただきました。この後のページで続くのですが、民間、行政問わずかなりのアンケート、聞きとり調査に入っているということを踏まえて取りまとめをさせていただきました。この後の様々な計画につきましては、村上市の方針としましてできるだけ住民の方の意見をお伺いするというスタンスを取っております。この後の地域審議会からの第2次総合計画、総合計画策定審議会、今並行して進んでいました市民憲章策定委員会もですが可能な限り民間の方を入れていると、併せまして女性の登用も進んでおりますので今後についてはその辺のことも含めてご理解をいただきたいと思います。

会 長； 特にほかはないでしょうか。それでは、(3) 村上地区地域活性化推進事業 企画書(案) について終わります。

7 その他

会 長； その他について、事務局お願いします。

事 務 局； 慎重審議していただきましてありがとうございます。7その他に移りますが、みなさんから何かありませんか。

なければ、事務局から2点ほどご連絡いたします。

【事務連絡；報酬振込みの件、次回の審議会の件】

それでは、本日の審議内容全て終了となります。最後に副会長から閉会のご挨拶をお願いいたします。

副 会 長； 本日は、お忙しいところお集まりいただき本当にありがとうございます。今後ともスムーズな審議会、そして活発な議論をお願いいたしまして閉会させていただきます。委員の皆様、ありがとうございました。

8 閉会 (15:30)